

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091700025		
法人名	社会福祉法人 光栄会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム 栄寿の里 (ほのぼのユニット)		
所在地	和歌山県紀の川市麻生津中1294-1		
自己評価作成日	令和3年10月14日	評価結果市町村受理日	令和3年12月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=3091700025-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和3年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、家庭的な雰囲気大切に、職員一人一人が入居者様個々の能力に合った支援を行っています。昨年からの新型コロナウイルス問題にて感染対策の徹底をしながら、いかに入居者様が楽しみ、笑顔で過ごしていけるかを考えてきました。今できる事、三密を回避しながらも四季の移り変わりを肌で感じられる行事を企画しました。地域の方々との交流の場が減少しましたが、ご家族様との面会は同じ空間とならないよう工夫をして元気な様子を見て頂いております。他府県で面会が難しいご家族様も多い為、毎月、個々に日頃の様子を手紙にし、写真も載せて郵送しており、喜んで下さっています。また脳トレ(回想法、園芸療法、マナペール)や誤嚥性肺炎予防に対する取り組みを続け、今年からはエクササイズを取り入れ、室内でも運動不足にならないよう工夫もしています。なお、同法人内特養、協力機関との連携も密に行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍によりグループホーム本来の活動が制限される中、入居者様に興味を持って楽しい生活を送ってもらえるよう、本人の趣味や興味のあることに取り組んでもらう工夫を行っている。本年は、菜園・園芸・書道・絵手紙の作成等、幅広い活動に取り組んでいる。健康面にも関わらず、室内で体を動かせるエクササイズをはじめとした、筋力低下の予防等入居者本人に合った活動を行っている。感染対策では、ドライブに出かける際はなるべく人の少ないところを選択したり、入居者が公衆トイレを利用する際、触れるところを職員が消毒を行ってから利用してもらうなど徹底した配慮がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時やミーティング等で理念を確認しながら支援の在り方について検討している。 またリビングに掲げて、常に意識して支援できるよう心掛けている。	法人理念と、グループホーム独自の理念を掲げ、日々理念を入居者に「どう表すか」という所を、職員間で常に話し合いを持っている。施設では、その人に寄り添い・優しく思いやりのある、あたたかい介護を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の行事(敬老会、文化祭等)に参加、買い物やドライブ等、地域の方と挨拶や会話を通して交流したり、榮寿苑での行事やクラブへの参加を通して友人や知人と合う機会もあったが、コロナ流行により行事の中止や外出の自粛により交流の機会がない。	地域活動が制限されている中でも、市町村の協力により活動できる環境を作っていく取り組みを行っている。コロナ禍の現在、人で混雑する場所は避けているが、ドライブの際は、車から下車せず車窓から季節の景色を楽しんでもらうなどの取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議でホーム内で実践している支援についての報告やテーマを決めた勉強会を開いている。(コロナ流行により昨年2月以降開催出来ていなかったが、R3.4月、10月に開催)地域の方からの相談や問い合わせには随時対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	R2年2月に開催後、コロナ流行により開催出来ていなかったが、R3.4月、10月に開催。地域代表、ご家族代表、市の担当課、関連施設からの出席があり、現状や取り組みについて事例報告や意見交換を行う事により、サービス向上に活かしている	運営推進会議の中でも、市町村の協力のもと、地域に根差した活動ができる取り組みを少しずつ進めている。コロナ禍の中、入居者の参加はできていないが、収束すれば以前のように、お茶出しなどの役割を担ってもらうことを予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ流行により、運営推進会議が開催出来なかった間は、2か月に1度、報告書(入居状況やリスクマネジメント、取り組み状況等)を書類で市に送付させて頂いていた。	コロナ禍に伴い、市町村の高齢介護課・地域包括支援センターに、足を運べない状況になってからは、電話での連絡調整を行い密に連携を図っている。また、書面にて、現状報告や地域の現状を報告も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルの実践と共に、法人内定期勉強会に参加し、理解を深めている。毎月、身体拘束廃止委員会で拘束について検討している。ご家族にも説明し、ご理解頂いた上、状況に応じて玄関の解放時間を作っている。(職員が付き添いできる時)	身体拘束については、委員会を設置し理解を深める取り組みをしている。入居者には、原則自由に動いてもらっており、外出して日光浴や散歩を楽しむ等の場合は、職員が個別に対応し、入居者がストレスを感じないよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの実践と共に、法人内定期勉強会に参加し、理解を深めている。毎月、身体拘束廃止委員会で拘束について検討している。言葉使いや関わり方についても、互いに注意し合える環境作りに努め、ミーティング等で話し合い実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する資料や(日常生活自立支援事業や成年後見人制度等)をまとめ、いつでも閲覧できるようにしている。勉強会に参加し、今後制度利用が必要な方が出てきた場合に備え、知識を深めている。人権擁護推進員を任命している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	疑問や質問について、丁寧な説明を心掛け、納得、理解して頂いた上で契約している。(介護報酬改定の際、説明会を行うなどして同意を得ている)また日頃より疑問や相談がないか尋ね、すぐに対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡時、入居者様の状況を説明し、家族様の意見、要望を聞くようにしている。本人様に対しても随時、話を聞いたり、ケアプラン見直し時にも要望を訪ね、プランに反映させ、対応できるようにしている。意見箱も設置しているが、日頃の関係を重視し、苦情とならないよう早めの対応を心掛けている。	コロナ禍に伴い、面会はドア越しに行っており、家族様の入室時は問診票を書いてもらう等感染予防に努めている。月1回の家族宛の手紙には、入居者の写真や生活状況の説明を行うなど、日頃の関係を大切にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ミーティングでの意見交換や意見箱の設置、管理者及び役職者が個々に声をかけ、意見や悩み等に耳を傾け、普段からの職員間のコミュニケーションを大切にしている。役職者による年2回の評価と個人面談の実施。各個々の希望や意見、相談に対応している。	月1回のミーティング時に、職員からの意見や提案の検討を行っており、解決すべき課題が発生した場合には、都度、迅速に対応し解決するよう努めている。年2回の個人面談では、希望や仕事の取り組みなど個人的な相談にも対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者及び役職者が個々の能力や実績を評価し、必要であれば業務内容の見直しや勤務形態の変更、ユニット異動も行い、安定した環境作りを目指している。年に2回前期、後期の目標を作成し、達成に向け前向きに取り組んでいる。希望により男性職員も育児休暇の取得も出来ている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や法人内定期勉強会への参加を促し、能力アップを図っている。外部研修は参加する職員にあった内容を検討し、同じ職員に偏らないように配慮している。新職員には最低1カ月のマンツーマン指導を実施。また資格取得を目指す職員に対してもサポートできる環境を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通じ、情報や意見交換をし繋がりを広げていたが、新型コロナウイルス流行により、研修への参加は減っている。他事業所からの見学受け入れや、空室状況等について近隣の事業所に連絡し、情報や意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の話を傾聴し、表情や仕草等にも注目し安心できる環境作りと信頼関係の構築に努めている。また本人様からの情報が得られない場合は、家族様や以前利用していたサービス担当者、担当ケアマネジャーから情報提供の協力を依頼している。笑顔でコミュニケーションを積極的にとるようにしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様より話を聞き、不安や心配、要望などあれば解決に向け話し合い、家族様の協力も得ながら対応し相互関係を深めている。随時、電話連絡や面会時等に状態説明を行い、本人様の現状について理解して頂けるよう努めている。家族様の意見や要望、情報をケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が一番必要かを、本人様、家族様と共に考え、話し合った上で、その方に合った環境整備、他サービス利用や受診、主治医の変更等、その時に一番適切と思われる支援方法を検討し、同意の上、実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能の見極めを注意深く行い、出来る事の喜びを感じて頂く事に主眼を置き、できない事への不安や自信喪失に配慮しながら、さり気ない支援を心掛けている。その時々のお気持ちを大切に、ゆっくり、一緒に楽しみながら生活している事を共に共感できる環境作りを実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様がその人らしく生活できるよう、家族様の協力を得ながら、共に支えられる関係性を築いている。家族様には面会や外出、外泊、行事等への参加をお願いし、定期的に電話連絡や手紙、葉書を出す事により関係性を保てるよう支援している。(現在はコロナ流行により、外出、外泊、行事は自粛)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力を得ながら、外出、外泊、友人等の訪問を受けられるよう支援している。また職員とドライブや買い物、行事等で外出し馴染みの場所に行けるよう支援している(現在はコロナ流行により自粛中。ドライブも制限あり)遠方の方には入居者様が書いた絵葉書や手紙を送ったり、希望時に電話をかけるといった支援も実施している。	コロナ禍の現在、外出や外泊が難しい状況ではあるが、入居者が作った絵葉書を、家族や知人に送付するなど馴染みの関係の継続に努めている。携帯電話を持っている入居者は、定期的に家族・知人と電話での交流も図っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の身心の状況や性格、生活歴の違いで難しい部分もあるが、その時の状況に合わせて孤立せず、相互に関わりが持てるよう支援している。また入居者間でトラブルが発生しないよう、常に見守りを行っている。入居者様の様子を見て、随時席替えをするなど工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ、退居後も家族様と連絡を取ったり、病院や施設等の関係各所に情報提供をし、入居者様と家族様が困る事のないよう対応している。遠方の家族様等、必要であれば申込み手続きや介護更新(変更)申請の代行などでもできる範囲で協力している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の生活歴の把握に努め、自分では伝える事が難しい方も居るので、家族様の意見を聞きながら、何気ない言葉にも耳を傾け、表情や雰囲気などを観察し、そこに潜む思いを入居者様の立場になって考え、朝の申し送り時やミーティングで対応を検討したり、ケアプランに取り入れている。	希望や意向の把握が難しい入居者には、普段の何気ない言葉やしぐさから意向の把握に努めるとともに、家族の意見や意向の聞き取りを行い、プランに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居日までに、家族様や利用していたサービスの担当者、病院、担当ケアマネージャー等から情報提供を受け、事前に本人様とも面会させて頂いている。また入居後も日常生活での知り得た情報について、職員間で共有し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の情報を元に、その時々々の心身の状態を把握した上で家事や趣味活動、散歩等を進め、残存機能の維持を目標に、個々の能力に合わせた生活ができるよう支援している。状態に変化があれば、ミーティング等で、対応方法の検討をしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で発生した問題や気付き等を本人様、家族様、職員、主治医など、その他関連機関とも話し合いながら、それぞれの意見を反映し、現状に即した介護計画の作成と、半年に1回、または必要に応じてモニタリング及びケアプランの見直しを実施している。	本人には直接意向の確認を行うとともに、家族様の意向は面談時や電話での確認を行い、職員間で共有してプランの作成に努めている。主治医の意見は、訪問診療時に医療的な面の聞き取りも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録に、その日の言動、職員の対応や気づき、その他関連する情報を記入し、いつでも確認できるようにしている。また検討事項はミーティングで話し合い、周知事項は申し送り帳等を活用し、情報の共有を行っている。必要時は、その都度ケアプランの見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日頃より入居者様、家族様との関わりを大切にしており、思いを受け止めた上で、できるだけ柔軟な支援ができるよう共に協力し対応している。また協力医療機関にも協力を依頼する事もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ流行により自粛中であるが、以前は散歩、買い物、ドライブ、地域行事に出かける等で地域資源の活用をしていた。個々には家族様と共にお墓参りや外食等、外出、外泊できるよう支援していた。法人内の行事にも積極的に参加し、知人や友人と旧交を深められる事も行っていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を聞き、入居後も家族送迎で今までのかかりつけ医を受診されている方もいれば、H29年より協力医の訪問診療を開始し、月2回の往診と必要時の受診にて健康管理を行っている。病院を受診の際は、職員が主治医あてに診察依頼書(日常の様子を報告)を記入したり、必要に応じて電話での対応を行っている。	本人・家族の意向を聞き、訪問診療医にお願いしている。月2回の訪問診療があり、家族もすぐ対応してくれるので安心している。歯科・耳鼻科については、他の医療機関を利用し、困ったときは電話での対応も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	H31年4月より、看護師を2名配置している。介護職員と協力し、入居者様の状態把握に努めており、状況に応じて主治医に相談し受診に繋げている。また夜勤帯の状態変化に備えてR1年5月よりオンコール体制もとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、関係職員が協力して入居者様の状況についてホームでの生活状況等、いつでも情報提供できる体制にし、安心して入院治療できるよう支援している(情報提供表を見直し、病院に渡している)入院中については、家族様や入院先の地域連携室、主治医との情報交換や相談に努め、入居者様と面会する事で実際に状態を確認しながら、早期退院ができるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に説明し、入居後も入居者様や家族様の思いや希望について、その都度確認している。看取りを視野に入れた支援が必要な段階に近付いた場合、ご家族様の意見を再確認し、当ホームで出来る事を説明した上で、主治医、その他の関係機関とも協力しながら、その人らしく安心して生活して頂けるような支援を心掛けている。	過去1度看取りの経験がある。契約時に看取りについて説明を行い、その意思があれば、希望に沿えるケアを実施している。同法人施設で行われる看取りの研修にも積極的に参加するとともに、緊急時でのオンコール対応もある。症例は少ないが、体制が整いつつある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の緊急時対応マニュアルを職員に周知し、それに沿って対応している。法人内勉強会にてAEDや救命措置の初期対応講習にも参加している。また管理者、看護師への緊急連絡体制も整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災及び各災害対策計画を元に、年2回の防災避難訓練を入居者様と共に実施。同法人施設と協力関係もある。管理者、防災管理者が、地震など災害情報を見たら協力が必要と連絡するようにしている。地域的に同法人施設以外の近隣の方がいない為、災害発生時は那賀消防や紀の川市にすぐに報告できるようにしている。水、食糧、おむつ類などの備蓄もしている。災害対策委員を任命している。	消防署の協力のもと、災害訓練は法人全体で協力して実施・評価してもらっている。食事や排せつの問題や電気等についての検討も行っている。備蓄も3日分を確保し夜間想定訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族様の協力と理解を得ながら、個々に合わせた対応をしている。プライバシー保護の観点を忘れずに、慣れに注意しながら、互いに注意できる環境作りにも努めている。また勉強会や外部研修にも参加し学びを深めており、振り返りの機会となっている。	人権擁護推進委員を配置し、声掛けについても普段から人間関係が築けるよう配慮している。呼称に関しても、コミュニケーションの取りやすい声掛けに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より、入居者様とのコミュニケーションを重視し、思いや要望などを引き出せるような関わりをしている。自己決定や意思表示が難しい方には、職員から提案、選択を促したり、入居者様の立場に立って考える事で思いを理解しようとする事もある。意見や希望には、家族様の協力も得ながら、行事として計画を立てたり、日々の中で実現できるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の、その時々のお思いや気持ちを大切に、したい事など希望を聞いたり、時には職員が提案し選択して頂いている。職員本位とならないよう注意し、自分らしく個々のペースで1日を過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を着て頂く、好きな時に化粧をして頂けるよう支援している。服装についても、自分で準備ができない方については、職員が本人様の前でいくつかの提案を行い、自己決定を促したり、家族様の意見を取り入れながら好みの服が着れるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士が作成した献立をもとに法人と委託契約をしている。給食会社で調理したものを提供。但し盛り付けは入居者様とキッチンで行っている。片付けについても一緒に食器を洗ったり、テーブルを拭くなど個々の能力に応じて行って頂いている。また献立の希望があれば取り入れている。	献立は、管理栄養士が入居者に希望を聞き意向の確認を行っている。食器は、普段から使い慣れた入居者が愛用していた食器を使っている。入居者には、配膳から後片付けまで役割をもってもらうとともに、食の楽しみを共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した献立を元に旬の食材を取り入れて美味しい食事を提供している。毎月の体重の増減、主治医の指示を踏まえ、個々に合った食事形態(食べやすいように小さく切る)、食事量、水分量の調整と摂取量の確認、食事制限のある方への個別対応などを行っている。栄養スクリーニング加算も算定している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様の口腔状態やその方に合わせた口腔ケアを歯科衛生士の指導のもと、実践している。月1回の歯科衛生士の訪問時、口臭や舌苔等、口腔内にトラブルのある方や気になる方を診てもらい、歯科受診等、個々のケアに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常生活記録表の24時間排泄チェック欄を活用し、個々の排泄パターンを把握している。(現在は徐々にシステムに移行中)入居者様が発するサインを見逃さないよう注意し、声かけや促しの時、本人の自尊心を傷つけないよう配慮しながら、排泄の自立に向けた支援を実施している。	タブレットを用いて、個々の排泄パターンを把握するとともに、全員が自立してトイレ排泄することを基本としている。夜間はポータブルトイレを利用する人もいる。むやみに薬を使うのではなく、入居者の尊厳を守りながら個人に合った排泄を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活記録表の24時間排泄チェック欄を活用し、個々の排便確認を行っている。(現在は徐々にシステムに移行中)個々に応じた対応(体操や軽い運動、水分摂取、乳製品や食物繊維等の摂取、輪状マッサージ等)をして便秘予防に取り組んでいる。便秘が酷い場合は主治医に相談し指示により通じ薬を服用している方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望や体調に合わせて、毎日～2、3日に1回の入浴を行っている。早い時間を希望される方も居るので、14時前後から開始できるように準備し、できる限り希望に沿った順番で対応している。体調不良や拒否される方には、清拭や足浴、更衣等の支援を行っている。	入浴は毎日実施している。入居者は隔日で利用できるとともに、夕方頃に入浴できるよう配慮している。入浴拒否の強い人には、職員が声掛けや入浴できる環境を工夫するなど対応を図っている。シャンプー等も個々入居者が愛用している物を使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	運動やレクリエーションなどの活動機会を作り、集中する事、体を動かす事、個々に合った適度な休憩や静かな時間を作る事で生活リズムを作り、夜間気持ちよく眠れるように支援している。しかし活動が嫌いな方も居る為、参加しやすい雰囲気を作ったり、その方が興味のある活動を個別に考えて実施する事もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護職は看護師の指導の元、個々の内服薬の効能書を確認し用量、用法、副作用等について理解した上で服薬支援し、症状の変化などの確認に努めている。特に注意が必要な方については、看護師や主治医に確認し、より詳しい説明、伝達を行っている。また内服チェック表を使用し、服薬時はダブルチェックを行い誤薬のないよう注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴等の様々な情報からクラブ活動趣味、家事全般、畑仕事等の日常生活内の活動と言った個々の力を活かした役割や楽しみを実践して頂けるよう支援している。また趣味などの希望を実現させる事で生活に張り合いや喜びを感じて頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望によりホーム周辺の散歩や日光浴の支援を行っている。ドライブや買い物、外食、地域行事、日帰り旅行なども入居者様の意見を取り入れながら予定を作り実施したり、墓参り等は家族様に協力して頂いて実施していたが、コロナ流行により自粛。コロナの状況を見ながら、感染対策を行い、R3.2月以降、ドライブに出かける機会は作っている。	朝の日光浴から始まり、室内では体操やレクリエーションを実施している。外出は、ドライブに出かけるが車窓からの景色を楽しむことで、外出気分を味わってもらっている。人の気配がない場所では感染予防を徹底して、車外に出て森林浴を味わってもらう等配慮・工夫がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理したい方には家族様に了解を得て、所持されている方も居られる。希望により職員と買い物に出かけ、自分で買う楽しみや支払う機会を持って頂けるよう支援していたが、コロナ流行によりR2.1月以降は自粛している。現在はホーム敷地内の自動販売機で好みの飲み物を購入されたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員の支援により定期的に絵葉書等を家族様や知人に送られている方も居る。季節の葉書(年賀状、暑中見舞い等)も入居者様の希望を聞きながら送っている。希望があれば、その都度手紙を送ったり、入居者様の代わりに電話をかけて取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごせるように、室温や換気に配慮している。季節感が味わえるよう、季節の花を飾ったり、リビングに一緒に作った季節に合った飾りを掲示している。また天窓から自然光が入るようになっており、建物の周りには自然に囲まれているので、屋内外で鳥や虫の鳴き声が聞こえたり、窓の外の景色が季節毎に変化していくのを感じる事ができる。自家菜園もある。	適切な明るさと室温の中で、天窓から暖かい日差しが差し込んでくる。壁には入居者が作成した季節感を漂う展示物が飾られており、和室の畳の部屋では、入居者がくつろいだり、洗濯物を畳むなど、役割をもって活動できる居場所作りにも、工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには和室やテーブル席があり、仲の良い方が座って談笑したり、お茶を飲んだりされている。独りや仲の良い方同士で玄関のえん床やベンチに座りに行かれる方も居る。居室に戻って過ごされる方も居り、内外に居場所を作る工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にベッド、整理ダンス、テーブルを備え付けており、個々が使いやすいように配置している。自作の絵や作品、馴染みの家具や絵葉書等を飾るなどして居心地良く過ごせる工夫をしている。個々により、物がありすぎると混乱する方も居る為、家族様と相談し必要な物だけを置いている方も居る。	ベッドやダンスの配置も、その人らしく個性豊かに配置することが可能である。入居者の使い慣れた家具や調度品・部屋一杯に家族の写真が飾られている部屋もあれば、シンプルな部屋もあるなど、入居者それぞれが落ち着いて過ごせる空間に配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過剰な支援は行わず、出来る事はして頂ける環境作りをして、個々に合わせた支援が出来るよう心掛けている。動線には、物を置かないようにしたり、分かりやすい印や表札を付ける事で、視認できる工夫もしている。		